

埼高教分会長・書記長に
お渡し下さい

増刷して全教職員に配布
をお願いします。



埼玉県高等学校教職員組合
〒336-0011 さいたま市高砂3-12-24
埼玉教育会館内
電話048-823-7421 (代)
FAX048-832-6791
<http://www.saiokyo.or.jp>
編集責任者 関根 達男
毎月5・15・25日発行1部30円

県教委による「県立高等学校の 後期再編整備計画」の策定に強く抗議する！

2010年2月18日

埼玉県高等学校教職員組合

埼玉県教育委員会は、2月18日の定例会で、「県立高等学校の後期再編整備計画」(案)を協議し、同日に追加議案として審議を行い、「県立高等学校の後期再編整備計画」(以下「後期再編整備計画」)を策定しました。昨年11月5日に教育委員会に提出された原案に部分的な修正は加えられましたが、統廃合対象校の立地する市町及びその周辺からの子どもたちの修学保障を危惧する声に応える議論が十分に尽くされたとは言えないものでした。埼高教として強く抗議するとともに、その問題点について指摘します。

1. 教育委員会で、子どもの貧困に対するリアルな論議は行われたか。

「21世紀いきいきハイスクール構想」が策定された2000年3月の時点と今とでは、子どもたちをめぐる経済的な状況は大きく変わりました。

顕著な例をあげれば、1999年度には授業料減免者は6,537人、減免率は4.71%でした。これが2005年度には12,188人、減免率10.42%に膨れ上がりました。財政負担の増加に危機感をもった県教委は2007年度から減免基準を厳しくすることで対処しましたが、それでも2008年度には9,737人、減免率8.67%という高水準になっています。学校によると20~25%、4~5人に1人は授業料減免者という現状です。

また、2000年度には3.2%であった埼玉県の退学率は2008年度には2.2%と減少していますが、全退学者に占める経済的理由による退学者の率は、2000年度の1.7%から2008年度の3.5%へと倍増しています。

これらの数字から明らかなように、子どもたちをめぐる経済的困難は、「21世紀いきいきハイスクール構想」が策定されてからのこの10年間に急激に激しさを増しています。

さらに、中学校卒業生数の2010年度の増加に対応して、県教委は公立高校全日制の生徒募集定員を1,200人増やしましたが、昨年10月1日の中学生への進路希望調査では、昨年度の1.24倍から1.27倍の競争率に、定時制も120人の定員増があったにもかかわらず、昨年度の0.28倍から0.34倍へと競争率を上げています。教育局みずから「経済状況の悪化が影響しているのでは」と新聞社にコメントしており、2010年度からの公立高校の授業料実質無償化の影響もありますが、子どもたちをとりまく厳しい経済状況が公立高校志望者の増加というかたちで数字の上にも如実にあらわれています。

教育委員会のもっとも大きな役割は、憲法第26条にある子どもたちの「教育を受ける権利」をいかに守るかということであり、教育基本法第4条は、経済的地位による教育上の差別を禁止しています。しかし、教育委員会の協議・審議では、こうした子どもたちをとりまく経済状況についての論議はありませんでした。その意味で教育委員会の論議は、たいへんに不十分であったといわざるをえません。

2. 希望しても高校に進学できない子どもは本当に出ないのか。

埼玉県の公立高校の定員は中学校卒業生数に応じて毎年決まります。私学との関係もありますが、臨時の学級増や学級減を行いながらの調整が高校統廃合とは別に行なわれています。

1月7日の教育委員会で、委員からの「再編整備計画を進めるに当たり高校進学を希望している人が進学できなくなるようなケースがあるのか」との質問に対し、教育局は「これまでも中学校の卒業生数に応じて募集学級数について調整をしており、...今後も学校がなくなることによって高校進学に不利になるようなことはないものと考えております」と回答しました。

このやりとりは、夜間定時制高校の現状をまったく無視した議論です。10年にわたる高校統廃合と公立高校志願者の増高等によって、昨春の後期募集では14名の定員超過による不合格、第二次募集では35名の不合格が出たという事実はまったく考慮されていません。昨春に夜間定時制高校を不合格になっている生徒数は全国で1,174人、このうち埼玉のような定員超過による不合格者は416人であったと報道されています(読売新聞11月21日付朝刊)。埼玉県での35人の定員超過は少なくない数です。もちろん県内の夜間定時制高校には、定員割を起こしている学校もありますが、下校時刻が夜9時過ぎになる夜間定時制高校では通える範囲が限られていること、さらに全日制高校とくらべて夜間定時制高校の数が少ないため、志願者の集中が起こった結果であると推測されます。

選抜試験があり、定員がある以上は不合格者が出て当然という議論もありますが、それは、それでもさらに希望すれば高校教育が他校で保障されうるとい条件があってはじめて容認される議論でしかありません。夜間定時制高校に通う子どもたちの経済状況は概して困難であることから考えると、排除された子どもたちの多くは事実上進学をあきらめるしかないのではないかと危惧されます。

3. 吉川高校等の再編整備をめぐる議論について

吉川市をはじめ、「後期再編整備計画」をめぐっては、統廃合対象校の立地する市町を中心に反対運動が広がっていました。これを受けて教育委員会は1月21日の定例会で、特に「吉川新校」について、昼夜開講の定時制課程と全日制課程の併置ができないか等の検討を教育局に指示しました。2月18日の定例会では、検討結果報告の後に協議が行われ、追加議案では原案が修正されました。

原案は、吉川高校を「昼夜開講の定時制高校」(午前・午後を開講する部と夜間を開講する部とからなる二部制の定時制課程総合学科)にするというものでしたが、追加議案では、「昼夜開講の高校」と修正し、部を午前・午後を開講する「全日制課程及び定時制課程」にするとしてしました。追加議案はこの修正部分を含めて了承されました。

ここには、吉川高校全日制課程を存続させて欲しいという地域運動の力が反映されているのですが、「全日制課程及び定時制課程」とはいったいどのような課程なのか、生徒の授業選択のイメージが提出されただけで、教育委員会定例会での教育局の説明は時間も短く、はなはだしく不鮮明なものでした。全日制課程存続の願いに十分応えたものではないと言わざるを得ません。少なくとも、県教委は県民に対して説明を十分に行っていく責任があるのではないのでしょうか。

また、吉川高校全日制課程の生徒募集が、原案では2010年度までであったものが、2012年度までに延長されました。これは、「後期再編整備計画」(案)の作成時に、受け皿となる高校定員を読み違っていたことを県教委みずから認めたものにほかなりません。しかしその結果、吉川高校と2013年度開校の「吉川新校」の生徒募集が連続したために、吉川高校は3学年分の生徒をかかえたまま、現段階ではそのイメージすら定かでない「全日制課程及び定時制課程」を含む「昼夜開講の高校」という新校の準備と新校への移行をしなければならなくなります。吉川高校に限らず、これまでの再編整備対象校も、現場教職員が在籍している生徒の指導に忙殺されながら新校の準備をおこなってきたという経緯があります。新校に移行するために在籍している子どもたちの教育がおろそかになることがあってはなりません。「後期再編整備計画」をこのまま実行に移すなら、新校の準備段階から教職員の加配も含めての十分な教育条件の整備が必要です。

県教委は2000年3月に策定された「21世紀いきいきハイスクール構想」に基づく高校統廃合の最後の計画を策定しました。この構想によって埼玉県の高高等学校は、全日制20校、定時制14校が削減されることとなります。

埼高教は、高校統廃合は子どもたちの学習権を侵すものであるとして、一貫してこれに反対してきました。

経済不況、雇用不安のもと、学校が貧困と格差の再生産装置にならないようにするために公立高校が果たさなければならない役割はいつそう重くなっています。今後も埼高教は、子どもたちの学習権を保障することを何よりも大切な課題として受けとめ、高校統廃合計画の凍結を求めつつ、何よりも教育条件整備、生徒・父母の教育費負担軽減などを県教委に強く求めていくものです。

